

第 107 回資金管理業務諮問委員会 議事録

1. 日 時:2024 年 12 月 16 日(月) 9 時 15 分～10 時 30 分
2. 場 所:公益財団法人自動車リサイクル促進センター 第 1・第 2 会議室
3. 出席者:菅原委員長、井岡委員、大沼委員、佐々木委員、高岡委員、村上(千)委員、
山田委員 以上 7 名
その他 経済産業省・環境省担当官、
公益財団法人自動車リサイクル促進センター役職員が出席
4. 議 題:(1)2024 年度第 2 四半期の概況 (報告事項)
(2)2024 年度第 2 四半期の決算報告 (報告事項)
(3)2024 年度第 2 四半期の運用実績 (報告事項)
(4)新たな環境下における資金運用の効率化案 (諮問事項)
(5)ユーザー理解活動の取組状況 (報告事項)

5. 議事録

(1)2024 年度第 2 四半期の概況(報告事項)

事務局から資料「第 107 回 資金管理業務諮問委員会」の 3～7 ページにて報告した。

<主な意見>

【委員 B】

10 年国債の利回りは、10 月以降は緩やかに上昇し、現在は約 1.1%に達している。短期金利も、同じく約 0.5%となっている。今後も、金利水準は徐々に上がっていくとの見方が多い。

(2)2024 年度第 2 四半期の決算報告(報告事項)

事務局から同資料の 8～19 ページにて報告した。

<主な意見>

なし

(3)2024 年度第 2 四半期の運用実績(報告事項)

事務局から同資料の 20～27 ページにて報告した。

<主な意見>

【委員 A】

事業会社が発行するトランジションボンドなどについては、アンモニア混焼の石炭火力発電や原子力発電など、社会的な評価が分かれる資金使途が含まれることがある。

取得する ESG 債を選択できるケースでは、資金使途についても考慮した上で取得銘柄を決定してほしい。

【事務局】

社債の取得においては、発行体の格付が最上位から 2 番目以上であること、ICMA(国際資本市場協会)や環境省の原則、ガイドラインに則って発行され、かつ第三者評価機関からそれらへの適合性評価を得ている ESG 債であることを前提としている。そのため、取得対象となる社債は限定的であるが、その使途についても、担当理事を含めた資金管理センターの会議体において精査し、取得銘柄を決定している。今回いただいたご意見は、大変重要であると認識しており、そのような視点も十分に踏まえて検討していきたい。

【理事 A】

社債の取得にあたっては、いただいたご意見の観点も十分に考慮して判断していきたい。

(4) 新たな環境下における資金運用の効率化案(諮問事項)

事務局から同資料の 28～41 ページにて報告し、原案のとおり承認された。

<主な意見>

【委員 C】

運用期間延伸の提案は、多角的な検証が行われており、的確かつ妥当と考える。一方で、今後、電気自動車の普及に伴って自動車の平均使用年数が変化する可能性もあるが、運用期間を延伸する上で影響はないか。

【事務局】

運用の基本方針では、「ラダー型運用の期間は自動車の平均使用年数を考慮した期間とする」とされており、平均使用年数の変化を毎年度注視し、明らかな減少傾向が確認されれば、運用期間の変更も検討する。

【委員 D】

運用期間延伸とインフレ率との関係について、あらためて説明をいただきたい。

【事務局】

インフレ(物価上昇)は、直接的にJARCの運用に影響を与えるものではないが、インフレが継続した場合は、預託金の実質価値が低下することとなる。今回の運用効率化により、少しでも多く利息を付与してメーカー等へ払い渡すことを通じてユーザー負担の抑制に寄与できればと考えている。

【委員 E】

運用期間をより収益性が高くなる 25 年としても良いと考える。

【事務局】

運用の基本方針では、「平均使用年数を考慮した期間とする」とされている。平均使用年数は右肩上がりで推移しているものの、23 年度実績が 16.7 年であることを考慮し、当面の運用期間は 20 年が合理的であると考え。今後も、平均使用年数の状況を確認しつつ、将来的には運用期間をさらに延ばすことも検討していきたい。

【委員 B】

運用期間を延伸すると、新しいラダー型ポートフォリオが完成するまでに相当な時間がかかる。その間の世の中の変化は予測できないため、まずは、今回の提案のとおり 20 年に徐々に延ばしつつ、状況に応じて再検討するのが良いと考える。

【委員 F】

新たな運用商品の組入れを現時点では見送る方針とのことであるが、2040 年までこの方針を続けるのか、それとも途中で運用対象を拡大する可能性もあるのか確認したい。

【理事 A】

JARC の運用においては、元本確保が必須であることや、国債の保有割合などの制約があるため、運用商品を積極的に増やすことは難しいと考えている。しかし、状況の変化に応じた適切な運用商品については、今後も検討を続けていく。

【委員 F】

承知した。新たな運用商品の組入れについては慎重に検討すべきだと考える。また、運用に関する知識や経験など運用部門のスペックも十分踏まえて検討するべきと考える。

【委員 B】

現状、投資対象に加えるべき新たな商品はないと考えており、この方針で良いと思う。今後、新たな商品が出てくる可能性はあるが、新たなリスクは取るべきでないと考えるので、リスクの有無を確認した上で運用対象に組み込むかどうかを慎重に判断してもらいたい。

(5) ユーザー理解活動の取組状況(報告事項)

広報・理解活動推進部から別冊「ユーザー理解活動の取組状況」にて報告した。

<主な意見>

【委員 C】

幅広い努力でユーザーの認知度が上昇していることは良いことだと思う。「クルマのリサイクル」作品コンクールについては、自動車リサイクルを大変よく理解できている作品が多い。これは、出前授業や学校単位での事前学習をした団体の応募が多いためか。

【広報・理解活動推進部】

出前授業については、現時点では数回のトライアルのみで、本格的な実施は今後となる。一方で、学校単位で応募をいただくことは多く、継続的に参加いただいている小学校もあ

る。今後も、学校全体の取組みとしていただけるように積極的に案内していく。

【委員 C】

大学生を対象とした現場見学会について、今年度の参加人数を教えてください。

【広報・理解活動推進部】

大学生向けの見学会には、1 回あたり 20～30 人が参加し、5 回で延べ約 100 人となる。地元のメディアに取り上げられることも多く、参加人数以上に地域への波及効果がある。

【委員 A】

大学生の見学会の募集方法と、学生の金銭的負担について教えてください。

【広報・理解活動推進部】

大学生の募集については、環境経済系の授業を行っている大学経由で行っている。今後は、より広くご参加いただけるように異なるアプローチも検討していきたい。また、参加する学生の費用負担はない。

以 上